

司法書士法教育ネットワーク第4回定時総会・記念研究会

ゆるやかに、気長に、楽しく5年間 ～法律専門家と学校・教師の対話～ (5-3)

2012年6月17日(日)午後1時30分～午後4時45分 京都司法書士会会館にて

登壇者： 小牧美江氏 司法書士 司法書士法教育ネットワーク事務局長
竹中秀治氏 京都府立東稜高等学校教諭
浅井 健氏 司法書士 司法書士法教育ネットワーク事務局次長
平野次郎氏 司法書士 大阪司法書士会
松本榮次氏 西宮市立上ヶ原南小学校教諭
進行役： 古川百合香氏 司法書士 司法書士法教育ネットワーク事務局

(3)

司法書士と学校・教師の対話から生まれた実践紹介

その2：リピーター校での法律教室の「進化」

古川

それでは研究会を再開させていただきます。

続いてご登壇いただきますのは、当ネットワーク会員で、大阪司法書士会所属の平野次郎さんです。平野さんは、大阪府堺市に事務所をおかれ、法教育以外にも成年後見等の分野で、地元でのネットワーク作りや地域連携等、「顔の見える関係づくり」を大切に活動されています。平野さんの地元の大阪府立堺東高校は、大阪司法書士会が行っております高校生法律講座を長年実施していただいているリピーター校の一つです。実はこの学校で、2009年の2月に当ネットワークが研究授業をさせていただいております。平野さんはこの研究授業を見学した後、この高校での法律教室の責任者をされておられます。地域でのネットワーク作りを大切にされておられる平野さんが、こうしたリピーター校で法律教室をどのように進化させてこられたのかについてお話ししたいと思っております。では平野さん、よろしくお願ひします。

平野

ただいまご紹介にあずかりました、大阪司法書士会会員の平野と申します。よろしくお願ひします。「リピーター校での法律教室の進化」という、だいそれたテーマなのですが、このテーマを考えたのは実は小牧さんです。実は私はまだ3回しか行ってないんです。「顔の見えるネットワーク作り」を初めにされてきたのは小牧さんで、そこに私も参加させていただきまして、今のところ3回、うち1回は見学なんですけれども参加させていただいて、その中でもどんなふうに変化があったのかということをご紹介させていただきます。

ご紹介の中でありました「成年後見の分野でネットワーク作りをしている」という話なんです。ちょっと話がそれるんですけど、高齢者の問題、特に認知症の問題に関しては、いろいろな方々が、たとえば介護の現場、医療の現場、福祉の分野、こういった方々が認知症の方をどう支えていくかという問題で、一つの目標に向かっていろいろな分野の方が相互連携しながら取り組んでいる。という中で、司法書士という法律関係者も入って行って、できることを相互連携していく、という中で(活動を)やっております。そんな中で、相互に毎回顔を合わせることによって、いろんな意見が出てきて、その中でいろんなことを良くしていくというのが、まさにネットワークで、顔が見える関係ができれば、お互い言いたいことが言えている。別に罵り合いをするわけではないんですが、いい良い方向になるようにいろいろな意見を出し合うことができます。そういう関係が法教育でもできたらいいなと思っています。今の段階でそれができているかどうかはわかりませんが、ちょっとずつよくなってきているのかなあと感じています。で、パワーポイントを使ってすみません。(笑)ただ、私の手控え程度のも

のなので。(配布資料は)こういうパワーポイントのスライドを割り付けた資料を、一つのホッチキスで止めているんですが、(講座で)使ったいろいろな資料が入っていますので、また、適宜示していきながら話していきます。

リピーター校・堺東高校のご紹介ということなのですが、「堺東」という駅は堺市の中では有名な駅、市役所がある駅なのですが、堺東といってもその堺東ではなくて、もっとずっと南にあって、泉北(地域)というところ、南区にある学校です。毎年2年生を対象に学年全体一斉にやります。人数は書いてありませんが、大体280人くらいの生徒を一斉に、大講義室、大学の大きい講堂のような教室で、毎年4限目・5限目、お昼からの一コマ65分授業で、結構長いんですがその2コマを使って毎年開催しています。

私が今までに参加したのは、2010年の2月、これに私が初めて参加して、私が見学でした。その後、翌年の2月。同じ年なのですが年度は変わっているので、次は9月。3回ということになります。

私が見学した時(2010年2月)にどんな講義をしていたかということ、大阪司法書士会は、法教育は、大阪青年司法書士会という私も所属していますが若手の司法書士の団体と共催という形でやっています。昔から、大阪ならではのいいですか、ショートコントみたいな、寸劇の資料が大量にありまして、それを使って生徒に寸劇をしてもらおうという形で、悪質商法の説明をするということが多々あります。これは結構昔からありまして、これを使って、講師担当の司法書士が悪質商法とか、日司連のパワーポイント教材(注・「青少年のための法律講座」)、みなさんご存じだと思いますが、これを使って、契約の解説などをします。2コマ目は、今日も(フロアで)販売しています(司法書士法教育ネットワークの「労働の法律講座」(パワーポイント教材)を使って、その時は小牧さんが担当で、それで労働契約の解説をされていました。

(資料1頁、右下枠のレジユメの字が)ちょっと小さいんですが、これがそもそもリピーター校での意見を言い合うというところの始まりだったんじゃないでしょうか。この講座の時に、私も見学していたのですが、司法書士法教育ネットワークの公開授業のような形で、今日もご参加していただいている方もいらっしゃるんですが、私とか、他校の、堺東高校の先生じゃない別の学校の先生も見学しておられて、講座が終わった後にいろいろな意見交換をした。その中で、そういう場をもったというのが今まであったのかどうか分かりませんが、かなり熱い議論が繰り広げられて、こういう場をもてば、みなさん思っていることをざっくりとに言えるんだなと思ひまして、これが結構、意義深かったんじゃないかと思っています。

その中で出てきた意見というのが、ワークシート(の難易度)が易しすぎるんじゃないかとか、簡単すぎるんじゃないか、幼稚なんじゃないかとか、ありました。(資料の意見交換内容の抜粋には)このように挙げていると、良いところばかり書いてもだめなんで、これはこうした方が良いんじゃないかとかそういうところばかりを集めて書いてあります。ちょっと易しすぎるんじゃないかとかですね。この中であったのは、「家族のためにバイトを辞められない」というアドリブの生徒の発言があったのですが、それは、今の高校生の置かれている現実がここにあるんじゃないかとか、そういう良い意見があったりとか。あと、司法書士も学校のカリキュラムの問題のことを理解してほしいとか、そういう意見をあげていただいた。(学校の)先生の方からもいろいろな意見が出たというのが、お互い言い合えるんだなと思ったのが、きっかけでした。

私がこの時に見学して感じたことなのですが、大阪司法書士会・大阪青年司法書士会が作った教材なのですが、だいぶ前に作ったものなので、これが古くなっているんじゃないかな、と思ひました。だから、打ち合わせをして、本当はオーダーメイドでニーズに合わせて作っていかないといけないと思うのですが。(寸劇の台本集のような)こういうのがありますんで、この中から選んでくださいと

ということが結構あって。これじゃあやっぱり、学校側が思っている、やってほしいという授業というのはつかめないんじゃないかなと思いました。それに、悪質商法に関しててもそうですけれど、ちょっと古いんですよね。何が古いかというと、例えば、クレジットにしたって、今は個別のクレジットの悪質商法なんて殆どないんですよ。殆ど今はクレジットカードが主流なんです。あと思ったのは、悪質商法の問題例は、エステの勧誘というのがあったんですが、そういうのよりも今まさに高校生自身が直面している問題とか、社会的な問題、こういったものをテーマにした方が良くないかなと。これ、一番思ったんですけど、講師の司法書士は、自分が経験していないことを話してもあまり意味がないんじゃないかなと。せっかく司法書士が来るっていうことは、自分が経験した話、自分が経験したことがあるようなことを話した方が良くないかなと。なぜそう思ったかという、悪質商法の話をするんですが、実際悪質商法の経験、対応をしたことがない先生(司法書士)もいらっしゃるんです。そんな中で、悪質商法の話をして、説得力があまりないんじゃないかなと。講師になる司法書士もある程度自分が経験したことを話した方が良くないかなと思った。

それとこれは学校からの要望で、ちょっと易しすぎるんじゃないかという話があったんで。学校の話聞いて、レベルと言っているのかどうかはわかりませんが、内容をどのくらいにしたらというのを聞き取った方が良くないかなと思いました。

(2011年9月に)私が初めて堺東高校で参加した打ち合わせのときに、一番印象に残った言葉なんです、「うちの生徒は、難しくしてもらって全然大丈夫です」ということを言われましたので。今まで、こんな話をしたらわからへんじゃないかとか、こんな話をしても意味あるのかなとか、こんな難しい話をしたらあかんやろうと勝手に思い込んでしまっているんですけども。「全然いけるよ」と言われたので、その先生は生徒をすごく信頼していた、自分の学校の生徒を信頼しているのを感じたので、これが印象に残った。

あと、「インターネットの話とか、携帯トラブルとか、まさに直面している問題を話してくれ」と言われたので、私が担当した1コマ目は、インターネットの話することにしました。毎年3人で行っているんですよ。私と小牧さんと、もう一人がここ最近、一緒に行っているんですが。1コマ目は私が担当して、2コマ目は小牧さんともう一人の司法書士が担当しています。2コマ目はいつも労働の話をしているという流れになっています。

ここでインターネットの話と言っても、どんな話をしたかという、資料1(2頁右上)。一つ一つ見ていくということはないですが。社会問題とか自分が経験している話ということで、私、「出会い系サイト・アダルトサイト被害対策会議」という団体の会員をやっています。最近はかなりニュースになってきましたけれど「サクラサイト詐欺」というのが、数年前から受任することが多くなってきていたんで、実際にこれに対応している話をしました。みなさんの携帯にも迷惑メールとかが来て、それがきっかけでなるんですよとか。あるいはブログをやっている人は、そのブログを見て「あなたのブログを見て感動したので、連絡させてもらったんですけど、相談に乗ってもらえませんか」とか。そういうことがきっかけになって始まっていくんですよという話をして、実際に高校生にも演じてもらいながら話しました。実際の実務を取り入れたということなんですね。

ワークシートですが、易しすぎたという話があったので、「はい」か「いいえ」とか答えが一つじゃないだろうというような、考えさせるような問題も取り入れました。難しいというか、そもそも答えがあるのか、というような問題も取り入れたということですね。

その後のアンケート結果によると、ここでも反省点が出てきてまして。ネットトラブルといっても、もっといろいろな事例を紹介してほしいとか。僕が体験していることだけを話したことがまずかったのかなと。ちょっとまだコミュニケ

ーションが足りなかったんじゃないかと。あと、寸劇のやり方ですけれど。演者（の生徒）に対していろいろ質問してやっていたんですが、他の生徒に振っても良かったんじゃないかというような、反省点がありました。

開催後の学校側からの要望。これがすごい良かったんじゃないかと思うんですが。（講座が）終わった後に、今日来ていた司法書士のプロフィールを書いて、高校生に対してメッセージを送ってほしいというふうに言われまして。これが私は嬉しかったし、まさに学校側からの要望を聞き取ったというか、受けとめたということで。しかも終わった後でこんなやるんで、ということで。急きょ（当日の司法書士講師）3人で（書いた文書を）打ち込んでまとめてもらったのが、「司法書士さんのプロフィールと高校生に向けてのメッセージ」（資料）というのがあります。

（学校から）何をきかれたのかといいますと、「どのような経緯で司法書士になられたのですか」とか、「この仕事の魅力はなんですか？ またどんなところが大変ですか？」「この仕事にはどのような資質・要素が必要だと思われませんか？」「先生の高校生のころのことをお聞かせください」、これは法教育なのかどうかはわかりませんが。あと「堺東高の生徒に向けてメッセージをお願いします」とか。「ズバリ「法律」とは何でしょうか？」とか。これは、担当の先生が考えてくれた質問なんですけど、なぜこのような質問をしてくれたかということを知りたいんですけども。司法書士というものの仕事を知りたいと、いったい何をしているのかを知りたいというふうに先生もおっしゃってくれて、司法書士の説明をすることによって、司法書士に興味をもって、将来、司法書士になりたいという生徒も出てくるかもしれないということで、どんなことをしているのかを教えてほしいと。仕事の内容だけじゃなくて、なんで司法書士になったんですか、どういう経緯でなったんですかということを書いて欲しいと言われて、結構一人一人、かなりの長文を書いたということです。結構、えらそうなことも書いていますけれども、これは良かったなと思った。

こういうのはいいですね。進化というのじゃないでしょうか。講義が進化したというよりは、（学校との）やり取りが進化したと思います。講義はあまり進化していないと思います。学校とのやり取りがかなり進化してきていると、なんでもあり、いろいろな要望が来たら、お互いに真剣に返すというこのやり取りがよくなってきていると思います。

3回目なんですけど、ここまで来ると、講座の打ち合わせというよりは、最近どんなことが気になっているかというような、そんな話になってきます。生徒が近い将来直面する問題って何なんだろうとか。奨学金についてとか。進学したいけどお金がないという、まさに生徒が直面するんだなという問題を先生から打ち明けてもらいました。奨学金について、本当は講座の中にとりいれたかったんですけど、結局クレジットにしたんですけど。保証の問題とか、奨学金なんていうのは、まさに生徒自身が借主になるわけで、契約の当事者になるわけですから、これは絶対に話をした方が良く思ったんですけど、あえてちょっとやめました。でも、こういう話を聞いていると、次はこういうのをしようかなと思いました。

さらに進化というのは、前回、講座の後に終わって作ったプロフィールを先に渡してしまったらいいんじゃないかということで。これをすることによって、当日誰が来るかということをお明らかにしておく、こんなやつが来るんだということをバンバン先に言うておいてくださいと。そういうふうに言ったら、（配布物に）最初から名前がもう「次郎」と入っているから、「あっ、次郎や」という話になるんです。そういう顔の見える、生徒にとっても身近な存在になっていける。講座前からみんな知っているという、こういうのは非常にやりやすいなあと思いました。

後はここまで流れができて来ると、事前ワークというのも生きてくるということですね。クレジットの話をしたんですけど、事前に生徒に「クレジットって、な

んでお金を払わずに物が買えるのか」と、ちょっと考えてもらって書いてもらってもいいですかということを書いたら、生徒が思っていることをすごくいろいろと書いてくれるんですね。これも資料(2011年2年次法律講座事前アンケート)をつけているんですけど。質問したのは、「現金を使わず、商品やサービスを購入できるもの(しくみ)を知っていますか?」ということで、できるだけ挙げてみてくださいと書いたら、結構、みなさん知っているんですよ、実際に使っているんだと。クレジットカードは使ってないかもしれないけど、みんな(通学)定期持っていますし、クオカードとか、プリペイドカードを持っている人や、バスカードとか。こんなのもお金を払わずに使える仕組みですよという話で、事前にちょっと書いてもらいました。

それから、クレジットカードというのがありますけれど、なぜ現金を払わずに物が買えると思いますか、みなさんが考えていることを簡単に説明してみてくださいと書いて、みなさんにたくさん挙げてもらった。これはやっぱり、みなさん思い思いの答えが。カードの自分の(預金)口座に記録が入っていて通帳から落ちているとか、銀行が払ってくれているからとか。こういうのを見ていると、すごく説明のし甲斐があるなあと思うんですよ。ここでみんなが分かっていたら、ちょっと違う話をしようかということになりますし。ここで、理解ができていなかったら、ここはちゃんと説明をしないといけないということが判断できます。事前ワークをきちんとすることで、講座当日の話が生きてくる。それで当日は、その(事前ワークの)振り返りから始める。たとえば、現金を使わずに買えるしくみというのは、どういうことなのか。先払いなのかどうか、デビットカードというその場で支払うものもあるし、後払いのものもある。そのいいところ、悪いところ。そういう事前ワークの有効活用というのを、3回目になると、だんだんお手のものになってきました。これが最初のころは、事前ワークがあっても全然振り返り無しでして、ただアンケート取っただけみたいな感じになっていたのが、これが3回目になってくるとかなり慣れてきて、生徒とのキャッチボールが生まれてきたなと感じるようになりました。

毎年同じ高校に行くということで、やっぱり顔が見える関係性ができてきているなと思っています。特に、自分がこんな話をしようかなと思うけれども、それも押しつけみたいになってしまってもいけないので。やっぱり、どんなことが(学校で)問題になっているのかという、お互いの意見を、先程の浅井さんと竹中先生の会話のやりとりのような、こんなものが普段から繰り返される、そういう関係性を作っていくというのが、非常にいいなと思います。

学校に合った講義というのが展開できる。別の学校なんですけれども、堺東高校では、「うちは難しくて良いよ」と言ってくれましたが。別の学校では、「いや、うちはちょっとこういうのはあかん」とか、たとえば資料を渡すにしても「フリガナをここまでふってくれ」とか、「ここは漢字をつかうな」とか、あと「レジュメとか渡さずに、寸劇中心で行ってほしい」とか。そういうニーズに合わせた、内容に合わせた講義を、これも毎回行かないとわからないので、いきなり行くと話ができないので、毎回行っていくのが重要だと思います。仮に(学校の)担当の先生が変わっても、引継ぎができるので。違う学校だと、また一からということになるので、毎年同じ高校に行くというのはいいいのかなと。講座流れもスムーズにいくと思います。

取り留めもない話でしたが、進化していけてますでしょうか? やっぱり関係性を作っていくということが、法律教室の良くしていくことの一つの方策なのではないかということで、ご報告させていただきました。ありがとうございました。

古川

ありがとうございました。

(5-4に続く)